鎌ケ谷 社協だより

令和4年3月10日　第114号
発　行……社会福祉法人
鎌ケ谷市社会福祉協議会
〒273-0195
鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1
総合福祉保健センター5階
TEL.047-444-2231
FAX.047-446-4545

福祉作業所 友和園とは

友和園は、知的または身体に障がいをもった人たちが通所する作業所です。

就労継続支援Ｂ型事業所と生活介護事業所の２つの事業を併せ持ち活動しています。

昨年は、児童画コンクールの参加賞として、手作り品のメモ帳3,350冊の注文をいただきました。これだけ多くの注文は初めてで不安はありましたが、利用者の意欲的な姿に「みんなで力を合わせればできる」との思いで頑張りました。

牛乳パックを再利用して紙をすき、糊付けや袋入れ等、出来るところをそれぞれが担うというチームワークで乗り切り、進めていくうちに上達することもできました。自分たちが作ったものが多くの方に届き、喜んで使っていただけたらうれしいです。このような機会をいただけたことに感謝いたします。

「友和園の手作り品が、どこかで誰かに使っていただいている。」と実感できることが利用者の励みとなり、工賃にも繋がっていきます。

ぜひご利用ください!!

友和園 TEL 445-7777

ご協力ありがとうございました

ボランティアセンター事業
お家（うち）で折り紙ボランティア

折り紙をとおした「あたたかな地域活動づくり」に多くの方に参加していいただきました。ご協力いただいた「祝い鶴」と「折り鶴」は、ボランティアによりラッピングされ、各地域の民生委員児童委員の訪問活動をとおして、およそ3,300世帯へ贈られるほか、市内高齢者施設や今後の各地域でのイベント等に活用させていただきます。

市制50周年記念表彰

令和３年11月13日（土）市制施行50周年式典にて、長年にわたり市政の各分野において功績のあった人・団体などが表彰されました。鎌ケ谷社協役員の方々やボランティア団体が表彰されましてので、ご紹介いたします。

（順不同・敬称略）

功労表彰

〇社会福祉功労

細井和美、三浦弘、齋藤美也子、（故）川崎幸子、渡邉幸一、笹川種夫、小川英子、島﨑武夫、髙橋寛、福澤明二

〇感謝状

（故）伊藤明郎、松丸幹雄、舟生國昭、佐藤明治、矢作政子、中村弘、（故）大友重男、島岡貞男

〇特別感謝状

鎌ケ谷市ボランティア連絡協議会、鎌ケ谷朗読はなしの小箱、ゆうゆう四季の会
鎌ケ谷市手話サークル「みどりの会」、鎌ケ谷市レクリエーション協会、鎌ケ谷点訳友の会、鎌ケ谷市社会福祉協議会

◇思いやり支えあいがあるまちへ◇

鎌ケ谷市地域福祉活動計画（第５次）について

現在、「鎌ケ谷社協だより」第 112 号でお知らせをした「鎌ケ谷市地域福祉活動計画（第５次）」を策定しています。本計画は、近年の急速な少子高齢化の進展や要支援・要介護認定者数の推移など、地域福祉を取巻く現状や課題、また、国や市の地域福祉に関する施策などを掲げ、今後、鎌ケ谷市の地域福祉の中核を担う社会福祉協議会として、計画的に取り組むべき活動を示すものです。

令和３年７月19日に開催した、第１回地域福祉事業推進委員会では、本計画の「計画期間」「策定方法」「策定スケジュール」などについて、ご審議いただいた後、８月から９月にかけて、市内の福祉的な活動を行う団体や福祉施設などのご意見を計画に反映するためのアンケート調査を行いました。

また、令和３年 11 月 29 日に開催した、第２回地域福祉事業推進委員会では、計画（案）についてご審議をいただき、委員の皆さまから多くのご意見をいただいたところです。

今後は、理事会、評議員会にてご審議いただく予定としており、３月末の完成に向けて策定を進めてまいります。

ご活用下さい！
～日常生活自立支援事業～

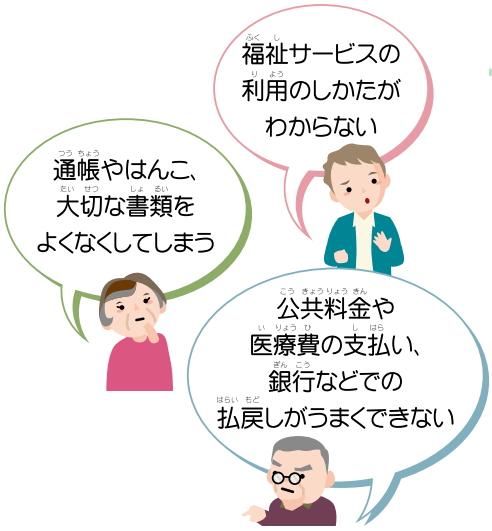

日常生活を過ごしていく中で、判断に不安をかかえる高齢者や障がい者の方が、地域で安心して暮らしていけるよう、金銭管理や大切な証書などをお預かりいたします。

◆利用できる方　○高齢者や障がい者の方で、日常の金銭管理や財産の保全などに不安がある方
○利用に必要な契約の内容が理解できる方

◆サービス内容

◎福祉サービス利用援助

①福祉サービスについての情報提供を受けられます。
②福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
③福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。

◎財産管理サービス

①医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
②あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡しします。また、預け入れすることもできます。

◎財産保全サービス

大切な財産を金融機関の貸金庫に保管します。（預貯金の通帳、保険証書、不動産権利書、契約書、実印など）

◆利用料金

○年会費：3,600 円（月額 300 円）
○福祉サービス利用援助・財産管理サービス：1 時間 30 分まで 1,000 円（以降 30 分毎に 500 円）
○財産保全サービス：年間 3,000 円（月額 250 円）

◇いつまでも住み続けたい地域を目指して◇

社協会費のご報告

みなさまの会費が「地域の福祉」を支えています

鎌ケ谷市社協では、市内に住む方々が会員となり、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、行政･団体･施設等と協力しながら、地域福祉を推進しています。事業を進めるための主な財源は、補助金、会費、共同募金ですが、会費は重要な自主財源であり、社協事業の運営を支えています。

令和3年度：一般会費（自治会）		7,766,620円
会費加入状況	法人会費	591,000円
	施設団体会費	292,000円
総合計		8,649,620円

（令和4年1月31現在）

※一般会費の約25%は各自治会の福祉事業費として活用されています。

善意銀行　ありがとうございました

令和3年10月23日～令和4年1月19日
（敬称略・順不同）

寄付者	使途	金額・品名
茂野製麺株式会社	高齢者の配食活動のために	手折りそば144食分
石神　市太郎	福祉のために	200,000円
南初富連合自治会	高齢者の配食活動のために	80,000円

寄付者	使途	金額・品名
株式会社和楽	福祉のために	70,000円
鎌ケ谷市ダンススポーツ協会	福祉のために	8,000円
鎌ケ谷市ダンススポーツ協会	福祉のために	4,000円

すまいる祭りのご報告

今年の『すまいる祭り』は11月19日から12月24日の間、アクロスモール、ショッピングプラザ鎌ヶ谷、市役所1階市民ホールの3か所で順に、市内9か所の就労継続支援B型事業所のパネル展示を行いました。

多くの方に見ていただくことができ、展示を通した学びの場、出会いの場になりました。

<すまいるクイズ>

Q1　街でお仕事中の盲導犬に出会いました。この中で「してはいけない」行動はどちらでしょう？

① 盲導犬と盲導犬ユーザーにぶつからないように気をつける。
② 盲導犬が頑張ってお仕事していたので、食べ物をあげる。

Q2. このマークは何のためにあるマークでしょうか？

① 「献血（けんけつ）にご協力ください」を表すマーク
② 援助（えんじょ）や配慮（はいりょ）を必要としている方のための「ヘルプマーク」

※クイズの答えは一番下にあります。

成年後見・遺言個別相談会のご報告

今年度は、市内7か所（総合福祉保健センター、中央公民館、東初富公民館、東部学習センター、くぬぎ山コミュニティーセンター、南部公民館、北部公民館）で「成年後見・遺言個別相談会」を実施しました。

身近な会場で、専門家（司法書士）に無料で相談ができると、大変好評をいただきました。

来年度の相談会の予定につきましては、開催日が決まり次第「鎌ケ谷社協だより」や「広報かまがや」などでお知らせいたします。

たくさんお申込みいただき、ありがとうございました。

福祉サービス案内

必要な相談・情報・支援内容などを案内するために、地区社会福祉協議会では「福祉サービス案内」を行っています。福祉にかかわる情報を知りたい時や行政等の相談窓口がわからない時には、ご相談ください。専門機関、窓口などをご案内いたします。

連絡先

中央地区	TEL 442-5145
中央東地区	TEL 442-5144
東部地区	TEL 442-5141
西部地区	TEL 047-389-6061
南部地区	TEL 442-5143
北部地区	TEL 442-5142

時間はいずれも火～土曜日 9時～16時

◇すまいるクイズの答え　Q1…②　Q2…②◇

共同募金運動報告（千葉県共同募金鎌ケ谷市支会）

～ご協力ありがとうございました！～

共同募金は、①一般（赤い羽根）募金と②歳末たすけあい募金で構成されています。

令和３年度　皆様のおかげで 8,205,761 円の募金が集まりました。　※令和４年２月 14 日現在

①一般（赤い羽根）募金

5,104,991 円

戸別（各自治会）からの募金…… 4,365,999 円
法人からの募金…… 360,137 円
学校・職域での募金…… 254,870 円
その他の募金…… 123,985 円

次年度に募金額の約 70% は鎌ケ谷市のため、約 30% は県内の民間福祉施設、福祉団体、地震や台風などの災害時の支援として配分されます。

↑一人暮らしの高齢者に配布（友愛ボランティア）

＋

②歳末たすけあい募金

3,100,770 円

戸別（各自治会）からの募金…… 2,857,033 円
個人からの募金…… 1350,00 円
その他の募金…… 108,737 円

歳末たすけあい募金　助成結果報告

年末年始の時期に、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、民生委員の協力を得て、在宅で支援が必要な世帯への見舞金や施設等で行われる様々な福祉活動に配分させていただきました。

（配分総額　2,851,030 円）

生活困窮者見舞金……953,000 円
緊急的生活支援……442,000 円
福祉ニーズへの支援……301,030 円
災害関連……145,000 円
社会福祉施設助成……750,000 円
福祉関係団体助成……140,000 円
地域・在宅福祉事業……120,000 円
（令和４年１月 26 日現在）

制服リユース

この春、中学校を卒業される皆さんへ。思い出の詰まった制服を後輩へバトンタッチしませんか？

制服リユースでは、不要になった制服を必要な方に無償でお譲りしています。

利用したい方　希望の制服をお問合せください。在庫はホームページで確認できます。
譲りたい方　市内中学校の制服のみ（クリーニングや洗濯済みのもの）

在庫はココから見れます

在宅介護者のつどい

～お気持ちを共有しませんか？～

「在宅介護者のつどい」とは、ご自宅で要介護状態の家族を介護している方達が気持ちを分かち合うつどいの場です。

今年度はリフレッシュ事業として手工芸と個別おはなし会を開催しました。みなさんお話しながら楽しく参加してくださいました。看護師による健康相談もあります。

※月１回開催予定ですが、コロナ禍のため変更・中止となる場合がございます。まずはお問合せください。

↑絵手紙作成の様子

問合せ：047-444-2231

ふれあいサービス

協力会員募集

～誰かのために家事・育児の経験を活かして“たすけあい活動”に参加しませんか？～

『ふれあいサービス』とは、地域でお困りの“利用会員”が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、地域の中から参加した“協力会員”が家事支援・介助などのサービスを有料で提供する“たすけあい活動”です。

※年会費…1,000 円（協力会員・利用会員 共）
利用料…700 円 /1 時間
感染対策に配慮した活動です

✤協力会員に興味がある方は、研修会・説明会にいずれかの時間でご参加いただけます✤

日時	内容	場所
４月７日（木） ・10 時～ ・13 時 30 分～	「協力会員」 研修会・登録説明会	総合福祉保健保健センター ５階団体活動室

問合せ：047-444-2231

◇人と人のすべてのつながりを大切に◇

生 活 支 援 体 制 整 備 事 業

地域のみんなで協力しながら暮らせる地域づくりのために

高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するために、鎌ケ谷市社会福祉協議会では、平成 30 年度より鎌ケ谷市からの委託を受けて、地域包括ケアシステムの一部である「生活支援体制整備事業」を推進しています。

市内 6 コミュニティエリアに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって在宅生活を継続できるよう、「介護予防」と「生活支援」に重点を置き、「協議体」という住民の方々が主体となった話し合いの場を設置しています。

鎌ケ谷市における
第１層協議体と第２層協議体

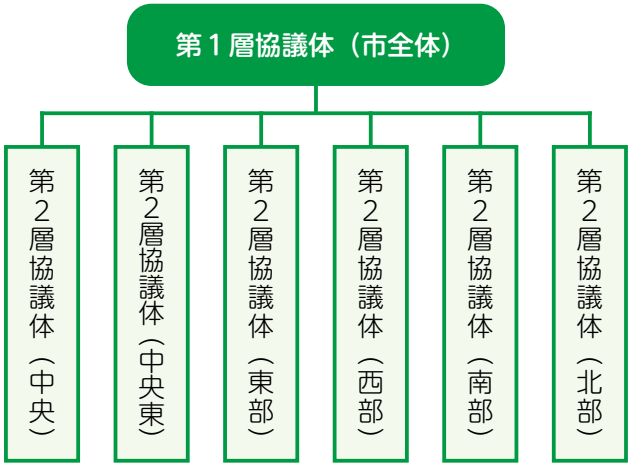

「協議体」の構成例（イメージ図）

現在、協議体のメンバーは、自治会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、鎌ケ谷市、社会福祉協議会などで構成されています。話し合う内容や地域により、構成メンバーが異なるのも「協議体」の特徴です。

また、協議体には、協議体の運営や地域資源の把握、資源と資源を必要としている人とのマッチング、その他コーディネートを担う「生活支援コーディネーター」が配置されています。

※鎌ケ谷市では、市全体として第１層の協議体を設置しています。第１層協議体では、第２層協議体で解決に至らないような広範囲な課題について、報告や検討をしていきます。

※鎌ケ谷市社会福祉協議会では、より身近な地域についての話し合いを第２層の協議体で行っています。

ホームページ上に社会資源マップを作成

社会資源とは、人々がニーズを満たし、課題を解決するために活用される様々な施設、もの、情報などを指します。

現時点ではわずかな情報となっておりますが、これから充実させていきたいと考えていますので、皆様からの情報もお待ちしています。

◇地域住民も、専門職も、行政も、一緒に住みやすい地域を目指して取り組んでいます◇

鎌ケ谷市における第２層の取り組み

北部地区第２層協議体「たすけあい活動あさか」

北部地区第２層協議体では、コロナ禍で会議等の中止を余儀なくされていましたが、委員長・副委員長を中心に事前打ち合わせ会を行ってきました。その間に『向こう三軒両隣の輪を広げよう!』啓発グッズを作成し、地域の関係者へ配布し、「たすけあい活動あさか」の活動のPRとして準備をしています。

また、「オミクロン株」の感染拡大に伴い、令和４年１月21日の協議体会議が中止となりましたが、今まで地域の皆様からのご意見にあった「お年寄り等が集える場」の活用など、３自治会長や地区社協会長をはじめ、地域の関係者のご理解とご協力をいただきながら北部地域にとって、どのような活動を進めて行くか、今後、話し合いを深めていく予定です。

啓発グッズ用に作成しました。

自治会長からも助言をいただきました。

東部地区第２層協議体

東部地区にこだわり作成した『お助け電話帳』
今後、情報の更新についても検討中です。

東部地区第２層協議体では、困ったときに相談が出来る連絡先を一覧にした「お助け電話帳」を令和元年に作成しました。電話帳は東部地区内の全戸に配布し、東部地区での安心な暮らしに役立っています。また、令和３年１２月１７日に、感染症拡大防止のため延期していた第２層協議体を１年ぶりに開催し、東部地区における人やモノなど様々な地域資源の発掘や高齢化に向けた小規模の人数で集まれる談話室・安否確認の必要性などについて意見交換を行いました。今後は、具体的な取り組みについて話し合いを進める予定です。

南部地区第２層協議体（南部ささえあい協議体）

南部地区第２層協議体では、おしゃべりが苦手な方や、普段なかなか外出の機会がない方など、誰もが気軽に参加できる『ミニ講座』の開催を進めています。

南部公民館が遠い方でも参加していただけるよう、南部地区内での出張講座の開催も予定しています。

参加したいテーマだけ選んでみたり、行ける会場だけ参加してみたり、参加スタイルも自由です。また、当日ボランティアも募集しておりますので、ボランティア参加を希望される方もお問合せください。

（442-5143　南部地区社協内）

第１回ミニ講座
『楽しい漢字のおはなし』
漢字クイズでは大変盛り上がりました。

◇同じものは一つもない、その地域独自の取り組みとなっています◇

西部地区第２層協議体

西部地区第２層協議体は、令和２年２月に設置しました。

協議体で会議を重ね、令和３年４月に「気づくこと・見守ること・支えること」を合言葉に「声かけ隊」を発足しました。声かけ隊の活動は、月２回のペースで、地域内を見回り、行きあう方々に声かけを行っています。今後も「声かけ隊」の活動を地域の方々に知っていただき、将来は生活上の心配ごとを吸い上げ、民生委員、行政等との橋渡しが出来る活動に発展させて行くことを目標に、無理せず、「声かけ隊」活動を行って行きます。

「声かけ隊」は丁寧な見守り活動を続けています。

「地域で気になっていること」をテーマに意見交換を行ったところ、あっと言う間にホワイトボードが意見でいっぱいになりました。

中央東地区第２層協議体

中央東地区では、協議体の設置について何度も話し合いを重ね、令和３年１２月６日に第１回目の第２層協議体を開催しました。当日は、「地域で気になっていること」をテーマに意見交換をしたところ、「市役所や公民館、地域包括支援センターが遠いので、困ったときに身近なところで専門家による相談ができる場所が欲しい。」「高齢者が多いので、地区内のスーパーで食品配達をしてもらいたい。」「新しい住宅も増えているが自治会に加入しない家庭が多い」など、地域の課題について活発な意見交換となりました。今後も地域の課題や、その解決に向けて話し合いが進められれる予定となっています。

中央地区第２層協議体

中央地区では、生活支援体制整備事業について、地区内の自治会長への協力依頼や、中央地区民生委員児童委員協議会でも事業概要の説明を行ってきました。また、協議体の設置についても協議を重ね、第２層協議体を開催することとなりました。

今後は、地区内で行われている様々な福祉的活動の情報交換や地域の中で生活されている方々が感じていることを改めて伺いながら、地域の課題やその解決策などについて、住民主体で話し合う予定です。

報告 お家で折り紙ボランティア

ご参加いただき、ありがとうございました

ご協力作品数

祝い鶴　4,800 羽以上

折り鶴　4,500 羽以上

折り鶴ボランティア　442 名

ラッピングボランティア　54 名

参加延べ人数　496 名

だれでも気軽にボランティア活動に参加できるよう、それぞれのライフスタイルに合わせ在宅時間を利用した「お家で折り紙ボランティア」を開催しました。

ボランティアセンターホームページや公共施設等をとおして呼びかけたところ、小学生から大学生・専門学生や高齢者施設の利用者、また総合福祉保健センターでワクチン接種に携わる医療従事者など多くの市民や県外からも参加していただき、たくさんの“心のこもった折鶴”が寄せられました。

参加者内訳

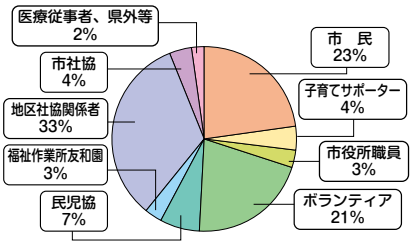

広げよう折り紙ボランティア

西部地区社協では「祝い鶴の折り方を教えて欲しい」とのお声をいただいたため、感染対策を徹底し、少人数での折り紙教室を複数回開催しました。

ふれあいタイム

活動中や活動後の時間を利用して、参加者同士のコミュニケーションも深まりました。

活動中の団体の紹介

ミニ折り紙教室

サプライズ作品紹介

折り鶴と一緒に、動物やクリスマスグッズ、和風の小物などカワイイ折り紙作品も届きました。

集めています

ボランティアグループや施設で活用されます。ご協力をお願いいたします。

- 使用済み切手
- 花の苗や種
- ウエス用布（不要になったシャツやゆかた、シーツなど）
- アクリル毛糸（アクリル100%のみ受付。他不可）

ボランティアセンター窓口で受け付けています。ご協力をお願いいたします。

よくある質問

Q1“ウエス”って なあに？

高齢者施設では雑巾がわりとして古着や古布を再利用した“ウエス”を使用しています。床拭きやこぼれたもの等を拭くほか、高齢者の皮膚は比較的薄く、少し力を入れるだけでも出血してしまう場合があるため、身体を拭くなど広く活用されています。

Q2 使用済み切手の切り取り方について

封筒やハガキに貼ってある切手は剥がさず、できれば消印スタンプが残るようにまわりを切り取ってください。「メータースタンプ」とも呼ばれている「証紙」も収集しています。

ボランティアセンター通信

総合福祉保健センター5階
問い合わせ TEL(442)2940
FAX(446)4545

開所時間

月～金曜日：午前9時～午後4時

ボランティアまめ知識

ボランティアセンター登録状況

（令和4年2月現在）

- 団体（35団体）…… 838名
- 個人ボランティア …… 150名
- 合計 …… 988名

ボランティア募集などの情報は、こちらの二次元コードから確認できます。

春の訪れ 鎌ヶ谷橋コスモス（援護グループ）

毎春、西道野辺 グリーンハイツ27棟管理組合事務室付近では、色とりどりのチューリップが開花し、地域の方々を楽しませています。

昨年4月のチューリップ

昨年11月、会員と有志により1,300個のチューリップの球根を植え付けました。“きれいな花が咲きますように”と、今回は土づくりから思いを込め育てています。タイミングが良ければ、チューリップと桜並木を楽しむことができます。

自然災害の被災地におけるボランティア活動保険の加入・更新手続きについて

保険プランは、基本プラン350円と天災・地震補償プラン500円の他、令和4年度より特定感染症重点プラン550円が加わります。加入手続きは、3月末よりボランティアセンターにて受付けます。補償期間は4月1日～令和5年3月31日、中途加入の場合は加入手続き完了後から令和5年3月31日となります。

詳細は“ふくしの保険”ホームページでも確認できます。

ふくしの保険

保育サークル コアラの会

子育て中にいただいたたくさんの感謝のお返しとして、昭和62年会が発足以来35年間にわたり、市主催の講演会やセミナー等開催時の保育をしてきましたが、令和3年12月をもちまして解散することになりました。長い間のご協力に感謝いたします。

◇ボランティアセンターでは福祉に係るボランティア活動を推進しています◇